

種 ま き 通信No.76

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
<http://junko.voicejapan.net/> メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2021年8月7日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会6月定例会小林じゅん子の一般質問◆

Q1. 第2次安曇野市工業振興ビジョンと

あづみ野産業振興支援センターの位置づけについて～

一般社団法人あづみ野産業振興支援センター（以下支援センター）は、市が企業への支援体制の強化・充実を図ることを目的に、それまで産業支援コーディネータを置いて行っていた業務を、令和元年5月から受託している。第2次工業振興ビジョンの17カ所にその名が出てくることから、市の並々ならぬ期待が感じ取れる。しかし、課題や問題点も見えてきたので、5項目に亘って質問し見直しを求めた。

Q1【小林質問】 市の第2次工業振興ビジョンを実現するための実働部隊という位置づけの「あづみ野産業振興支援センター」（以下支援センター）とは、どのような組織か。

【商工観光部長】 市の産業支援コーディネータだった者が、地域産業活性化支援を目的に設立した一般社団法人だ。

【小林質問】 支援センターは非営利型一般社団法人として活動しているが、間違いないか。

【商工観光部長】 非営利型一般社団法人か否か、市では確認できていない。

【小林質問】 非営利型一般社団法人として市と業務委託の随意契約をしているのに、実態が違えば問題だ。随意契約の理由等、詳しい説明を。

【商工観光部長】 随意契約理由書に間違った記載があり、訂正しないまま業者選定委員会を通ったものである。

【小林質問】 随意契約約書には8人の決裁印がある。誰も気付かなかったとは考えにくい。虚偽公文書作成が疑われるが、業務委託2年間の実績はどうだったか。

【商工観光部長】 成果は出ているが、詳細は企業情報のため公表できない。



▲企業への支援体制の強化・充実を目指す安曇野市

【小林質問】 支援センターありきの第2次工業振興ビジョンの問題、不透明な随意契約、成果が見えないまま予算は毎年2倍、3倍と増額している。一般社団法人の支援センターを、市が関与できる一般財団法人にすることも含め、見直しが必要ではないか。

【商工観光部長】 支援センターの財団法人化の必要性も含め、見直しは当然必要だが、工業振興ビジョンを検討した商工業振興審議会等の意見を待って行うことになる。※随意契約理由書の記載に間違いがあった点について、商工観光部長から謝罪の言葉があったが、本当に間違いだったのか、あるいは虚偽記載だったのかは調査中。

議会に「いじめ」や「パワハラ・セクハラ」はありますか ～「あります」私の実体験に基づく偽らざる実感～

女性議員、性差別経験4割 セクハラ7割が同僚から～全道調査、この報道（北海道新聞）があったのが3月8日。「やっぱりね、安曇野市議会だってひどかったもの」これは、私の実体験に基づく偽らざる実感です。

たまたま時を同じくして、議会報告会に寄せられた市民意見の中に「安曇野市議会では『いじめ』や『パワハラ・セクハラ』『忬度（そんたく）』はありますか」という質問があり、議会運営委員会が回答することになりました。

三美 運では、「セクハラ等のハラスメントはないと認識している」との意見が多数を占めたため、私は「セクハラ、パワハラ、モラハラの被害を経験している。ほかにハラスメントを受けた議員がいる。事実と反する回答はできない」と主張。おおかた5分で済むと思っていたであろう議論が、30分以上も続きました。結果、「ハラスメントはない」と言い切れる状況でないならば、「セクハラ等ハラスメント行為は、あってはならないと認識しています」ぐらいの表現にしてはどうかという意見が出て、私を含む少数の反論はあったものの、これが議運の回答となったのです。

と ころが、3月29日の議会広報（議会だより）の編集会議。議会報告会の記事について「議会にセクハラはないとか、あってはならないと認識しているなど、事実と反することは書けな



いつも市民派！
ずっと無党派！

安曇野が大好きだから

◆風通しの良い

市民のための議会に！

◆子どもがすこやかに育ち

だれもが安心して

暮らせるまちに！

い」という意見が出たため、議運に回答の再検討を要望することに。そして、あろうことか、この「事実と反することは書けない」という議論のなかで、セクハラ問題に及び大声で威圧的な発言を行い、その後の編集会議を放棄して帰ってしまうという事件が起こったのです。

こ のパワハラ行為と職務放棄について、委員会では「これを見逃すことはできない、何らかの対処が必要」と判断、議長に報告し対応を求めました。

この間、議運では2度にわたって、より適切な回答をすべく安曇野市議会のハラスメント問題に向き合い、再検討を進めましたが、しかし、一カ月たっても議長からは何の応答もなく、聞こえてくるのは「なんとか穏便に・・・」というパワハラ議員の声ばかり。

そ の一方、議会の会議は公開の原則によりすべてオープンですから、当然のこと新聞社から取材が入ります。5月22日には信毎と中日に、その後は市民タイムスにも安曇野市議会のハラスメント問題の記事は掲載されることとなりました。続く6月議会、当該のパワハラ議員が陳謝する場面もありましたが、真摯な態度とは程遠いものだったため、議会最終日に改めて陳謝のやり直しを行うなど、混乱的一幕もありました。

7月28日には議会としてハラスメント研修を受け、防止に向けての取り組みが始まったところでした。

種まき通信No.76

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？ 税率10% 知ってた？

生理用品は必需品なのに 「軽減税率の対象外」

税率10%の前に、女性議員の割合の話からいきたいと思います。合併後の安曇野市議会議員選挙で当選した女性議員はたった2人。それが現在6人。定数22人の内の6人ですから、その割合は27.3%。全国の地方議会での平均値は13.2%ですから、それと比べればかなりいい線いってますが、この10月の選挙では30%越で8人ぐらいに増えてくれないかと願っているところです。

さて、女性議員が6人もいるので、「女性議員でまとまって政策提言を」とか「女性議員の存在感を示してほしい」といった期待の声は多かったのですが、この6月議会で初めて女性議員6人が協力し国に対する意見書を提案することができました。

この意見書、「生理用品を軽減税率の対象とすることを求める」というもので、コロナ禍の経済的困窮などから、生理用品が買えないといった「生理の貧困」が心配される中、そもそも生理用品は、女性が女性として人間らしく生きていくための必需品であり、消費税の課税にはそぐわない。真のジェンダー平等を達成するためにも、生理用品の課税を少なくとも軽減税率対象の8%に引き下げることを求める内容の意見書です。

女性ならではの視点からの提案でしたが、安曇野市議会は全会一致で可決し「生理用品を軽減税率の対象とすることを求める意見書」は、国や関係機関に提出されることになりました。最初に同趣旨の意見書を可決したのは埼玉県八潮市議会ですが、安曇野市議会はそれに次ぐものと思われます。

小林じゅん子は いつも市民派 ズッと無党派

- ・1954年 安曇野市穂高有明生まれ 67歳
- ・松本蟻ヶ崎高校、信州大学教育学部卒
- ・小学校教員、松本ろう学校専攻科講師、天蚕線系の仕事等を経て、2003年から穂高町議会議員、05年から安曇野市議会議員、無所属で活動
- ・「安曇野菜園」損失補償やソーラー発電所違法設置の問題で住民訴訟を提起。

これから市民目線ではたらきます。



◆ 6月議会 注目の議案～小林じゅん子の判断は ◆

今6月定例議会では、条例改正や補正予算などの議案のほか、市民からの陳情が何件もあり、常任委員会では活発な議論が展開されました。陳情第4号 安曇野市の「市バス実現」を求める陳情と陳情第6号 黒沢洞合自然公園の更なる充実と活用を求める陳情は継続審査に。

◆ 議案第64号 穂高北部児童館建設工事の請負契約について
一般競争入札により株式会社武井組が落札、2億8,930万円で契約。穂高北小学校の南グラウンドに隣接して建設。
(全会一致で可決)

◆ 陳情第5号 三郷児童クラブの児童受け入れ体制の充実を求める陳情

安曇野市の全児童クラブで「小学6年生まで」受け入れを拡大することも含めての陳情。
(全会一致で採択)

◆ 陳情第7号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

現在の日本の最低賃金の水準はあまりにも低く、格差社会を是正するための政策でもあるのに、地域別の最低賃金によって格差が拡大している状況は見逃せない。非正規雇用が雇用者全体の4割を

超える現状は、人口減・少子化問題のマイナス要因になっていることは間違いなく、最低賃金の改善は、もっと急がなければならない重要な課題だ。(小林じゅん子は採択に賛成／市議会は不採択)

◆ 陳情第8号 外国人政策全般の検討による外国人基本法策定を求める意見書提出の陳情 (全会一致で採択)

◆ 陳情第9号 新型コロナワクチン接種の安全性確保を求める陳情

新型コロナワクチンは、従来の手法とは全く違う遺伝子工学、遺伝子治療等を応用した技術により作られたもの(mRNAワクチン)であるから、市民が接種するにあたって国や自治体はこれまで以上に自主的な判断が出来るよう十分な情報提供を行うことや、安全確保に向けて努力することが必要。
(小林じゅん子は採択に賛成／市議会は不採択)

政務活動費12万円／令和2年度 小林じゅん子の収支報告

右側のQRコードから各会派の政務活動費収支報告書をご覧くださいませ



政務活動費は、地方自治法に基づき、市議会議員の調査研究等の活動に役立てるために必要な経費の一部として、みなさんの税金からいただいているものです。会派(無会派を含む)に対して、所属議員1人当たり年額12万円が交付されています。ありがとうございました。

5月に令和2年度の収支報告書が市議会ホームページで公表されましたので、ご覧ください。全体的な傾向として、コロナ感染症の影響で遠方への視察ができず、例年より調査研究費が減額しています。ここには収支の金額をお知らせしますが、領収証までご覧になりたい方は、議会事務局(電話：0263-71-2156)へお申し出くだされば閲覧できます。

収入の部

(単位：円) ←

項目	決算額	備考
政務活動費	120,000	10,000円×12カ月
その他	0	
合計	120,000	

支出の部

項目	決算額	備考
調査研究費	9,680	情報公開コピー代、交通費、オンライン講座参加費
資料作成費	3,000	一般質問の資料コピー代
資料購入費	35,000	書籍・新聞等の購入費、ウェブ版専門誌の購入費(36,088円の内35,000円を充当)
広報費	72,320	ホームページ管理費、広報誌の新聞折込料(116,000円の内72,320円を充当)
合計	120,000	※支出総額は164,768円

2 収入支出差引残高

0 円